

山崎集落 人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月日	直近の更新年月日
喜多方市	慶徳町山崎集落	平成29年3月	令和元年12月

1 地域農業の現状

① 農家数	31 戸 (うち集落内 31 戸 うち集落外 0 戸)
② 日本型直接支払の取組	<input checked="" type="checkbox"/> 多面的機能支払(資源向上支払 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払
③ 農用地利用改善団体	<input checked="" type="radio"/> 無 (名称: 山崎集落営農改善組合)
地域内の農地の利用状況	
	田 (ha) 畑 (ha) 計 (ha) 割合
④ 集落・地域内の耕地面積	44.0 0.0 44.0
⑤ アンケート調査等により把握した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	
⑥ 中心経営体の現在の耕作面積の合計(担い手への集積率)	16.6 37.8%
⑦ 5年後までにリタイア・規模縮小予定の耕作者の耕作面積	1.4 0.0 1.4 3.2%
⑧ 75才以上の農業者の現在の耕作面積	2.8 0.0 2.8 6.4%
ア うち後継者が確保されている耕作者面積	0.0 0.0 0.0 0.0%
イ うち5年後までにリタイア・規模縮小予定の耕作者の耕作面積	1.4 0.0 1.4 3.2%
⑨ 今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.7 12.9%
⑩ ⑨と⑦の面積の差額	4.2 9.6%
(⑩の差額に関する所見)	
今後、リタイア・規模縮小予定の耕作者が出てきた場合には、担い手が引き受けることができる。	

2 地域農業の課題

① 担い手の育成・確保について	現在、担い手8名により集落内の農地を受け負っている。 当プランを通じて、集落外の農業者を担い手に位置付けることも検討する。
② 担い手への農地の集積・集約化について	担い手の経営農地を把握し、農地の集積・集約化を図る。
③ 農作業の効率化について	個人農家の機械・施設が老朽化が見られるため、機械の共同化についても検討していく。
④ その他地域農業全体について	

3 (つづき)現状と課題をふまえた今後の地域農業のあり方

③ 農作業の効率化について	対応					
<p><・水稲・〇〇>の<・育苗・防除・〇〇>の作業については、<・生産組織・〇〇など>を中心に共同作業を行って効率化を図る。</p>						
<p>農作業受託組織が基幹的な作業(耕起 代掻き 田植え 稲刈り 乾燥調製 その他())を請け負い、作業の効率化を図る。</p>						
<p>農業機械・施設の共同利用を実施し、過剰投資の抑制と低コスト化・省力化を図る。</p>						
<p>担い手と担い手以外の農業者等の役割を明確化する。</p> <table border="1" data-bbox="268 712 1385 963"> <tr> <td data-bbox="268 712 323 835"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="323 712 1385 835">畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる<u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u></td> <td data-bbox="1385 712 1497 835" rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 835 323 963"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td data-bbox="323 835 1385 963">地域内の農道、農業用排水路などの<u>管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/>	畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる <u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u>	○	<input checked="" type="checkbox"/>	地域内の農道、農業用排水路などの <u>管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u>	
<input type="checkbox"/>	畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる <u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u>	○				
<input checked="" type="checkbox"/>	地域内の農道、農業用排水路などの <u>管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u>					
<p>その他 []</p>						
④ その他地域農業全体についての取組方針	対応					
<p>地域ぐるみで共同活動を実施し、農道・用排水路等の維持管理と遊休農地の発生の未然防止を図る。</p> <table border="1" data-bbox="268 1361 1385 1460"> <tr> <td data-bbox="268 1361 834 1417"><input checked="" type="checkbox"/> 多面的機能支払(□資源向上支払)</td> <td data-bbox="834 1361 1385 1417"><input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="268 1417 1385 1460"><input type="checkbox"/> その他 []</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 多面的機能支払(□資源向上支払)	<input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払	<input type="checkbox"/> その他 []		○	
<input checked="" type="checkbox"/> 多面的機能支払(□資源向上支払)	<input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払					
<input type="checkbox"/> その他 []						
<p>地域内に再生可能な遊休農地を利活用できる農業者が見つからない場合は、地域ぐるみで農地の保安全管理(耕耘や草刈り等)を行うことで遊休農地の解消・発生防止を図る。</p>	○					
<p>野生鳥獣による被害を防止するため、侵入経路や目撃・被害発生箇所のマップ化、効果的な防止対策(電気柵、侵入防止柵、檻の設置など)などを実施する。</p>						
<p>その他 []</p>						